

時間外（夜間・休日） 選定療養費について

INFORMATION

当院では、緊急性の高い重症患者さまを24時間体制で受け入れております。しかし、夜間・休日の救急外来に緊急性の低い患者さまも来院しており、重症患者さまへの対応に支障が生じています。そこで、重症患者さまを最優先に対応するため、時間外受診については診療費とは別に「時間外選定療養費」をご負担いただきます。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

開始日時

2021年 2月 1日(月)より

金額

2,500円(税込)

対象時間

- ① 平日16:30～翌朝9:00
- ② 土曜・日曜・祝日・年末年始

ただし、次に該当する場合は、時間外選定療養費はいただきません。

- ◎他院からの救急外来受診のための情報提供書（紹介状）をお持ちの場合
- ◎当院で治療中の疾患において、症状増悪により時間外に受診の必要があった場合
- ◎当院の医師より、注射・処置等のため救急外来を受診するように指示された場合
- ◎医師の診察の結果、緊急性（入院・転院の必要等）があると判断された場合